

みよし市商工業活性化補助金交付要綱

平成 25 年 4 月 1 日

(趣旨)

第 1 条 この要綱は、みよし市補助金等交付規則（平成 13 年三好町規則第 2 号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、市内の商工業者（中小企業者に限る。以下同じ。）が商工業の活性化を目的として行う事業（以下「商工業活性化事業」という。）に要する経費について、予算の範囲内において交付する補助金に関し、必要な事項を定めるものとする。

(補助金の交付目的)

第 2 条 この補助金は、市内の商工業者が行う商工業活性化事業に要する経費の一部を助成することにより、本市の経済の振興と市民生活の向上を図ることを目的とする。

(定義)

第 3 条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 商工業者 商工会法（昭和 35 年法律第 89 号）第 2 条に規定する商業者であつて、毎月 15 日以上継続的に営業している者をいう。
- (2) 中小企業者 中小企業基本法（昭和 38 年法律第 154 号）第 2 条第 1 項に規定する中小企業者をいう。
- (3) BCP 企業が自然災害、テロ攻撃等の緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続又は早期復旧を可能とするために、平時に行うべき活動、緊急時における事業継続のための方法、手段等を取り決めておく計画をいう。

(補助事業)

第 4 条 補助金の交付対象となる事業（以下「補助事業」という。）は、別表に掲げるとおりとする。

(補助対象者)

第 5 条 補助金の交付対象者（以下「補助対象者」という。）は、市内に住所及び事業所を有する個人又は市内に事業所を有する中小企業者で、みよし商工会加入者若しくはみよし商工会加入予定者又はみよし市工業経済会加入者若しくは加入予定者で別表に掲げるものとする。ただし、次に該当するものを除く。

- (1) 交付申請時において、本市内で事業を開始してから 1 年に満たないもの
- (2) 市税等の未納があるもの
- (3) 営業内容が風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和 23 年法律第 122 号）第 2 条第 1 項に規定する風俗営業であるもの

(補助対象経費及び補助金額)

第6条 補助金の交付対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）及び、補助率及び補助限度額は別表に掲げるとおりとする。ただし、次に掲げる経費については、補助対象経費から除くものとする。

- (1) 飲食に要する経費
- (2) 記念品及び景品に要する経費
- (3) 消費税

2 補助対象経費のうち、市内に本社若しくは事業所を有する事業者又は住所を有する個人事業者に支出した経費（需用費、委託料、工事費及び備品購入費に限る。）の20分の1に相当する金額を補助限度額に加算して補助金を交付するものとする。ただし、当該加算する金額が補助限度額の10分の1を超える場合は、補助限度額の10分の1に相当する金額を補助限度額に加算して補助金を交付するものとする。

3 前2項の規定により算出した補助金の額に100円未満の端数があるときは、その端数は切り捨てる。

（事前審査等）

第7条 補助金の交付申請をしようとする者は、申請の前にみよし市商工業活性化補助金事業概要書（様式第1号）に、事業計画書（様式第2号）及び収支予算書（様式第3号）を添付して市長に提出し、審査を受けなければならない。

2 前項の規定による審査を受けた者は、審査を受けた補助事業の計画に変更（廃止及び中止を含む）が生じた場合は、補助事業事前審査の計画変更承認申請書（様式第4号）に、事業計画書及び変更収支予算書（様式第5号）を市長に提出し、承認を受けなければならない。

（交付申請等）

第8条 補助金の交付申請をしようとする者は、規則第3条の規定に基づき、みよし市商工業活性化補助金交付申請書（様式第6号）に、事業計画書及び収支予算書を添付して市長に提出しなければならない。

2 規則第3条の市長が別に定める期日は、補助事業を開始する日から起算して30日前とする。ただし、別表に掲げる創業支援事業、空き店舗・工場活用事業及び知的財産取得支援事業の交付申請については、補助事業を開始した日から1年を経過した日から起算して30日以内まで、BCP（事業継続計画）策定事業の交付申請については、補助事業が完了した日から起算して30日以内又は事業完了年度の末日のいずれか早い日までとする。

（計画変更）

第9条 補助金の交付決定通知を受けた者（以下「交付決定者」という。）は、当該交付決定通知を受けた後において補助事業等の計画に変更（廃止及び中止を含む。）が生じた場合は、みよし市商工業活性化補助金事業計画変更承認申請書（様式第7号）に、事業計画書及び変

更収支予算書を添付して市長に提出し、承認を受けなければならない。

(実績報告等)

第10条 交付決定者は、補助事業が完了（廃止及び中止を含む。）したときは、みよし市商工業活性化補助金実績報告書（様式第8号）に、事業実績書（様式第9号）及び収支決算書（様式第10号）を添付して市長に提出しなければならない。

2 前項に規定する書類の提出期日は、補助事業が完了（廃止及び中止を含む。）した日から起算して30日を経過した日又は当該年度の末日のいずれか早い日とする。

(交付申請兼実績報告)

第11条 別表に掲げる補助事業のうち創業支援事業、空き店舗・工場活用事業及び知的財産取得支援事業は、第8条第1項に規定する交付の申請及び前条第1項に規定する実績報告を同時に行うことができるものとし、同条第2項に規定する期日までにみよし市商工業活性化補助金交付申請書兼実績報告書（様式第11号）に、事業実績書（様式第9号）及び収支決算書（様式第10号）を市長に提出しなければならない。

(補助金の返還)

第12条 次に掲げる事業のうち、補助金の交付を受けた者が、別表に掲げる期間内に中止、廃止又は転売したときは、市長が定める補助金の額を返還しなければならない。

(1) 創業支援事業

(2) 空き店舗・工場活用事業

(3) 事業合理化・拡充支援事業

(補則)

第13条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

1 この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

2 この要綱は、平成35年3月31日限り、その効力を失う。ただし、同日以前にこの要綱の規定に基づき、既になされた交付申請に係る補助金の交付については、なおその効力を有する。

附 則（平成27年1月30日）

この要綱は、平成27年2月1日から施行する。

附 則（平成28年3月18日）

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

附 則（平成29年3月1日）

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

附 則（平成30年2月26日）

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。ただし、附則第2項の改正規定は、平成30年2月26日から施行する。

附 則（平成31年3月22日）

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

附 則（令和2年3月19日）

- 1 この要綱は、令和2年4月1日から施行する。
- 2 この要綱の施行の際現に改正前のみよし市商工業活性化補助金交付要綱の規定に基づき事前審査を受けた事業（創業支援事業、空き店舗・工場活用事業及び知的財産取得支援事業に限る。）に対する補助率及び補助限度については、改正後のみよし市商工業活性化補助金交付要綱の規定に関わらず、なお従前の例による。

附 則（令和2年9月30日）

（施行期日）

- 1 この要綱は、令和2年10月1日（以下「施行日」という。）から施行する。
（補助対象者の特例）
- 2 この要綱の施行の際現に改正後のみよし市商工業活性化補助金交付要綱（以下「新要綱」という。）に規定する感染症対策環境整備事業を実施した者（令和2年4月1日から令和2年9月30日までの間に当該事業を開始し、完了した者に限る。）についても補助金の交付対象者とみなして新要綱の規定を適用する。この場合において、第11条中「及び知的財産取得支援事業」とあるのは、「、知的財産取得支援事業及び感染症対策環境整備事業」と、「同条第2項に規定する期日」とあるのは「令和2年10月30日」と読み替えるものとする。
- 3 この要綱の施行の際現に新要綱に規定する感染症対策環境整備事業を実施した者（令和2年4月1日から令和2年9月30日までの間に当該事業を開始し、施行日において完了していない者に限る。）についても補助対象者とみなして新要綱の規定を適用する。この場合において、第11条中「及び知的財産取得支援事業」とあるのは、「、知的財産取得支援事業及び感染症対策環境整備事業」と読み替えるものとする。

（経過措置）

- 4 施行日から令和2年10月31日までの間に新要綱に規定する感染症対策環境整備事業を実施しようとする者については、新要綱第8条第2項中「する日から起算して30日前」とあるのは、「使用とする日の前日」と読み替えるものとする。

別表（第4条、第5条、第6条、第8条、第11条、第12条関係）

補助事業	補助対象者	補助対象経費	補助率及び補助限度額
人材確保事業	<p>人材確保を図るため、次の事業を実施する市内の商工業者</p> <p>ア 市内外で行われる合同企業説明会への出展</p> <p>イ 大手就職情報サイトへの掲載</p>	<p>ア 出展料（小間料）</p> <p>イ 掲載料</p>	<p>1 補助率2分の1以内</p> <p>2 限度額</p> <p>ア 出展料20万円</p> <p>イ 掲載料20万円（同一年度1回限り）</p>
人材育成事業	<p>社員教育（外国人従業員（外国人研修生及び技能実習生は除く。）への日本語教育も含む。）又は資格取得等のために専門の講師等を招へいし、講習会、研修会等を開催する、又は社員に業務のために国家資格（普通自動車運転免許及び中型運転免許を除く。）を取得させる市内の商工業者</p>	<p>報償費、需用費、役務費、委託料、使用料、賃借料及び負担金</p>	<p>1 補助率2分の1以内</p> <p>2 限度額</p> <p>ア 講習会研修会20万円（同一年度1回限り）</p> <p>イ 資格取得合格者1名につき10万円（1社同一年度2名まで）</p>
研修受講事業	<p>中小企業大学校瀬戸校若しくは、中部職業能力開発促進センター（ポリテクセンター中部）又は国、地方公共団体等公的団体が実施する研修を受講し、終了証書の交付を受けた者で、市内事業所に所属する経営者及び従業員</p>	<p>負担金（研修受講料）</p>	<p>1 補助率2分の1以内</p> <p>2 限度額10万円（同一年度1回限り）</p>
特産品等開発事業	<p>地元産品等を利用した加工品等を研究開発し、完成させた市内の商工業者又はみよし商工会</p>	<p>旅費、需用費、役務費、委託料、使用料、賃借料、備品購入費及び広告宣伝費（直接事業に必要な備品に限る。）</p>	<p>1 補助率2分の1以内</p> <p>2 限度額50万円（ただし、2箇年にわたる場合は2年間で50万円）</p>

<p>販路拡大支援事業</p>	<p>販路拡大を図るため、次の事業を実施する市内の商工業者又はみよし商工会</p> <p>ア 商品見本市または展示会等への出展及び販売</p> <p>イ 新規にインターネットのホームページを作成し販売促進を図る。</p> <p>ウ 看板を作製し宣伝広告する。</p>	<p>ア 出展料（小間料）</p> <p>イ 委託料、需用費、ソフトウェア購入費及び手数料（初期費用のみ）</p> <p>ウ 看板作成費及び設置工事費</p>	<p>1 補助率2分の1</p> <p>2 限度額</p> <p>ア 出展料20万円</p> <p>イ ホームページ作成20万円</p> <p>ウ 看板20万円</p>
<p>創業支援事業</p>	<p>市内で新たな事業を開始する個人又は法人（当該事業開始後、5年以上事業を継続すること。）</p>	<p>賃借料、役員費、改修費、工事費、備品購入費、ソフトウェア購入費、手数料（初期費用のみ）、看板作成費及び設置工事費（直接事業に必要な備品に限る。）</p>	<p>1 補助率2分の1以内</p> <p>2 空き店舗等を賃借又は改修し店舗とする場合の限度額</p> <p>ア 賃料60万円（賃料月5万円を限度とし、12月分を限度とする）</p> <p>イ 改修費50万円</p> <p>3 新築又は自己用住宅を改築し店舗とする場合の限度額</p> <p>ア 新築費100万円</p> <p>イ 改築費50万円</p> <p>4 機器購入費の限度額80万円</p> <p>5 ホームページ作成費20万円</p> <p>6 看板設置費20万円</p>
<p>専門家派遣事業</p>	<p>独立行政法人中小企業基盤整備機構又は、公益財団法人あいち産業振興機構が行う技術改善・販路拡大等（人材育成を除く。）の専門家派遣事業を利用する市内の商工業者。</p>	<p>専門家派遣事業における派遣費用</p>	<p>1 専門家派遣事業における負担額の2分の1以内</p> <p>2 限度額30万円</p>

空き店舗・工場活用事業	市内の空き店舗等を借り上げ、事業を始める個人又は法人（当該事業開始後、5年以上事業を継続すること。）	賃借料、役務費、改修費及び備品購入費	1 補助率2分の1以内 2 空き店舗等を賃借又は改修し、店舗とする場合の限度額 ア 賃料60万円（賃料月5万円を限度とし、12月分を限度とする。） イ 改修費50万円 3 機器購入費の限度額80万円
事業合理化・拡充支援事業	市内の商工業者で、事業経営の合理化、拡充のため、事業所等の新築、改修又は機械等の新規購入等を行う者で、愛知県の定める中小企業経営革新計画の認定を受けた者（当該事業開始後、5年以上事業を継続すること。）	改修費、工事費及び備品購入費	1 補助率2分の1以内 2 事業所等を新築又は改修した場合の限度額 ア 新築費100万円 イ 改修費50万円 3 機器購入費の限度額80万円
知的財産取得支援事業	市内の商工業者で、特許申請、実用新案、意匠登録等を行う者	出願費用（税を除く。）	1 補助率2分の1以内 2 限度額20万円（各申請同一年度1回限り）
BCP（事業継続計画）策定事業	法人の場合は本社、個人の場合は住所地又は主たる事業所を市内に有する商工業者、及び中小企業者	BCPの策定に要するコンサルティング費用	1 補助率2分の1以内 2 限度額20万円（ただし、2箇年にわたる場合は、2年間で20万円）
縁結びイベント開催事業	市内に主たる事業所を有する複数の法人等が加盟、又は構成者となる団体	報償費、使用料、借上料、消耗品費、印刷費、郵送料、保険料、広報費用	1 補助率2分の1以内 2 限度額40万円（ただし、参加者数10人以上20人未満は30万円） ※10人以下は補助対象外
感染症対策環境整備事業（交付を受けようとする補助事業の内容）	感染症対策のための設備整備等の事業を実施しようとする個人・法人	改修費、工事費及び備品購入費	1 補助率3分の2以内 2 限度額20万円

について、国 又は他の地方 公共団体から 同様の趣旨の 補助金、助成 金等の交付決 定を受けてい ないこと。)			
--	--	--	--

年度 みよし市商工業活性化補助金事業概要書

年 月 日

みよし市長 様

申請者

住所又は所在地

氏名又は名称

及び代表者氏名

印

電話番号

みよし市商工業活性化補助事業を実施したいので、事前審査を申し込みます。

記

1 構成員

	氏名及び代表者名	住 所	商工会又は 工業経済会 加入の有無
1			
2			
3			
4			
5			

※ 欄が不足する場合は、この様式を複写して記入してください。

2 事業名

3 事業目的

4 事業費 円

5 事業概要（事業計画書（様式第2号）のとおり）

6 添付書類

1) 収支予算書（様式第3号）

2) その他市長が必要と認めるもの

事業計画書 (人材確保事業)

補助事業の種別	<input type="checkbox"/> 合同企業説明会への出展 <input type="checkbox"/> 大手就職情報サイトへの掲載
(1) 合同企業説明会の名称 又は掲載サイト名称	()
(2) 合同企業説明会の開催 場所	住 所 () 施設名 ()
(3) 開催期間又は掲載期間	年 月 日から 年 月 日まで ()
(3) 出展小間数	小間 ()
(4) 採用予定人員	人 ()
(5) 実施内容	
(6) 人材を必要とする理由	

※変更が生じた場合は、() 内に変更前を記入し、上段に変更後を記入すること。

事業計画書 (人材育成事業)

講習会、研修会又は 取得予定資格等の名称	()
(1) 講師名 又は試験実施主体	()
(2) 実施年月日及び受験年 月日	年 月 日から 年 月 日まで ()
(3) 実施場所	()
(4) 具体的内容	
(5) 見込まれる事業効果等	
(6) 資格取得予定者氏名	()

※変更が生じた場合は、() 内に変更前を記入し、上段に変更後を記入すること。

事業計画書 (研修受講事業)

研修分野等の名称	()
(1) 研修コース名	()
(2) 研修等主催者	()
(3) 受講場所	()
(4) 受講年月日	年 月 日から 年 月 日まで ()
(5) 具体的内容	
(6) 見込まれる事業効果等	
(7) 参加予定人数及び受講料 (見込み)	人 (円/人) = 円 () 合 計 人 円 ()
(8) 研修受講予定者氏名	()

※変更が生じた場合は、() 内に変更前を記入し、上段に変更後を記入すること。

事業計画書(特産品等開発事業)

特産品等名称又は種別 (菓子、飲料、料理等)	()
(1)実施年月日	年 月 日から 年 月 日まで ()
(2)実施場所等	()
(3)事業の具体的内容	
(4)販売方法	
(5)PR方法	

※変更が生じた場合は、()内に変更前を記入し、上段に変更後を記入すること。

事業計画書(販路拡大事業)

<p>補助事業の種別</p>	<p><input type="checkbox"/>商品見本市・展示会等への出展及び販売</p> <p><input type="checkbox"/>ホームページ制作</p> <p><input type="checkbox"/>看板作製</p>
<p>(1)商品見本市・展示会開催場所又は看板設置場所</p>	<p>住所 ()</p> <p>施設名 ()</p>
<p>(2)商品見本市・展示会開催期間</p>	<p>年 月 日から 年 月 日まで ()</p>
<p>(3)事業期間</p>	<p>年 月 日から 年 月 日まで ()</p>
<p>(4)実施内容</p>	

※変更が生じた場合は、() 内に変更前を記入し、上段に変更後を記入すること。

事業計画書

(創業支援/空き店舗・工場活用/事業合理化・拡充支援事業/感染症対策環境整備事業)

施設名又は店舗名等	()
(1) 工事期間	着工 年 月 日
※新築・改修等が必要な場合	()
	完了 年 月 日
	()
(2) 所在地	
※所在地を示す地図等を添付してください。	()
(3) 契約年月日 (賃借・工事等)	年 月 日
	()
(4) 開業年月日	年 月 日
※認可等が必要な場合のみ	()
(5) 事業の具体的な内容	
※詳細な内容	
(6) 計画図面等	

※変更が生じた場合は、() 内に変更前を記入し、上段に変更後を記入すること。

事業計画書(専門家派遣事業)

活用する機構の名称	()
(1)活用する事業名	()
(2)支援内容	
(3)派遣専門家	()
(4)派遣費用	円/人・日・回 () 合計 円 ()
(5)派遣期間	年 月 日から 年 月 日まで () 合計 回 ()
(6)事業効果等(目標)	

※変更が生じた場合は、()内に変更前を記入し、上段に変更後を記入すること。

事業計画書 (知的財産取得支援事業)

知的財産取得名	()
(1) 認証登録区分	()
(2) 出願年月日	年 月 日 ()
(3) 具体的内容	

※変更が生じた場合は、() 内に変更前を記入し、上段に変更後を記入すること。

様式第2号 その9（第7条関係）

事業計画書（BCP（事業継続計画）策定事業）

策定予定のBCPの名称 (1) 補助事業の内容 (2) 事業実施者及び期間 (3) 計画策定予定年月日 (4) コンサルティング計画 (5) 目標とする事業効果	() 年 月 日から 年 月 日まで () 年 月 日 ()
---	---

企業概要書

企業等全体の概要	所在地 名称 代表者 郵便番号	
	業種及び 業務概要	
	資本金又は 出資金	
	従業員数	
市内事業所等の概要	所在地 名称 電話番号	
	従業員数	
	業種及び 業務概要	

※添付書類：会社概要、パンフレット等

※変更が生じた場合は、() 内に変更前を記入し、上段に変更後を記入すること。

事業計画書（縁結びイベント等開催事業）

事業名	()
(1) 実施年月日	年 月 日 ()
(2) 実施場所	()
(3) 事業の具体的内容	
(4) 目標とする事業効果	

団体概要書

団体等 全体の概要	所在地 名称 代表者 電話番号	
	業種及び 業務概要	
	資本金又は 出資金	
	従業員数	

※添付書類：団体概要、パンフレット

※変更が生じた場合は、() 内に変更前を記入し、上段に変更後を記入すること。

様式第3号（第7条関係）

収支予算書

1. 収入の部

（単位：円）

項 目	予 算 額	備 考
市補助金		うち市内業者による加算分 円
合 計		

2. 支出の部

（単位：円）

項 目	予 算 額	うち補助対象		補助対象経費の内訳
		経費	加算対象 市内業者分	
合 計				

様式第4号（第7条関係）

年度 みよし市商工業活性化補助事業事前審査の計画変更承認申請書

年 月 日

みよし市長 様

申請者 住所又は所在地
氏名又は名称
及び代表者氏名 印

年 月 日付け、 第 号で事前審査決定を受けた、
年度みよし市商工業活性化補助金事業について、下記のとおり計画を変更したいの
で、みよし市商工業活性化補助金交付要綱第7条第2項の規定により承認されたく申請しま
す。

記

1 補助金等変更申請額

- | | |
|----------------|---|
| (1) 変更前の補助金申請額 | 円 |
| (2) 変更後の補助金申請額 | 円 |
| (3) 比較増減額 | 円 |

2 変更の理由

3 計画変更の内容

4 添付書類

- 1) 事業計画書（様式第2号のとおり）
- 2) 変更収支予算書（様式第5号）
- 3) 変更後の見積書等、必要書類

様式第5号（第7条関係）

変更収支予算書

1. 収入の部

（単位：円）

項 目	当初予算額	変更後予算額	備 考
市補助金			変更後の市内業者による 加算分 円
合 計			

2. 支出の部

（単位：円）

項 目	予算額	変更後 予算額	変更後補助		補助対象経費 の内訳
			対象経費	市内業者加 算対象経費	
合 計					

年度 みよし市商工業活性化補助金交付申請書

年 月 日

みよし市長 様

申請者 住所又は所在地
氏名又は名称
及び代表者氏名 印

みよし市商工業活性化補助金交付要綱第8条の規定に基づき、別紙事業計画書のとおり事業を実施したいので申請します。

記

1 構成員

	氏名及び代表者名	住 所	商工会又は 工業経済会 加入の有無
1			
2			
3			
4			
5			

※ 欄が不足する場合は、この様式を複写して記入してください。

2 補助事業名

3 補助金交付申請額 金 円

4 補助事業等の目的

5 補助事業等の内容

6 添付資料

1) 事業計画書（様式第2号）

2) 収支予算書（様式第3号）

3) その他

年度 みよし市商工業活性化補助金事業計画変更承認申請書

年 月 日

みよし市長 様

申請者 住所又は所在地

氏名又は名称

及び代表者氏名

印

年 月 日付け、第 号で交付決定通知のあった、
年度みよし市商工業活性化補助金について、下記のとおり計画を変更したいので、みよし市
商工業活性化補助金交付要綱第9条の規定により承認されたく申請します。

記

1 補助金等変更申請額

- | | |
|------------|---|
| (1) 補助金申請額 | 円 |
| (2) 変更後申請額 | 円 |
| (3) 比較増減 | 円 |

2 変更の理由

3 計画変更の内容

4 添付書類

- 1) 事業計画書（様式第2号）
- 2) 変更収支予算書（様式第5号）
- 3) その他

年度 みよし市商工業活性化補助金実績報告書

年 月 日

みよし市長 様

申請者 住所又は所在地
氏名又は名称
及び代表者氏名 印

年 月 日付け、 第 号で補助金交付決定を受けた事業を完了したので、みよし市商工業活性化補助金交付要綱第10条の規定により下記のとおり報告します。

記

1 構成員

	氏名及び代表者名	住 所	商工会又は 工業経済会 加入の有無
1			
2			
3			
4			
5			

※ 欄が不足する場合は、この様式を複写して記入してください。

2 補助事業名

3 事業実績書（様式第9号）

4 添付書類

- 1) 収支決算書（様式第10号）
- 2) 写真
- 3) 要綱・パンフレット等作成した場合には、添付してください。
- 4) その他市長が必要と認めるもの

事業実績書 (人材確保事業)

<p>補助事業の種別</p> <p>(1) 合同企業説明会の 名称又は掲載サイト 名称</p> <p>(2) 合同企業説明会の 開催場所</p> <p>(3) 開催期間又は掲載 期間</p> <p>(3) 出展小間数</p> <p>(4) ブース立寄り人数</p> <p>(5) 事業効果</p>	<p><input type="checkbox"/> 合同企業説明会への出展</p> <p><input type="checkbox"/> 大手就職情報サイトへの掲載</p> <p>住 所</p> <p>施設名</p> <p>年 月 日から 年 月 日まで</p> <p>小間</p> <p>人</p>
--	---

事業実績書(人材育成事業)

<p>講習会、研修会名称 又は資格等の名称</p> <p>(1) 講師名又は試験実施主体</p> <p>(2) 実施年月日又は受験年月日</p> <p>(3) 実施場所</p> <p>(4) 実施した具体的内容</p> <p>(5) 事業の効果</p> <p>(6) 資格取得者氏名</p>	<p>年 月 日から 年 月 日まで</p>
---	------------------------

事業実績書(研修受講事業)

<p>研修分野等の名称</p> <p>(1)研修コース名</p> <p>(2)研修等主催者</p> <p>(3)受講場所</p> <p>(4)受講年月日</p> <p>(5)具体的内容</p> <p>(6)事業効果等</p> <p>(7)参加人数及び受講料</p> <p>(8)研修受講者氏名</p>	<p>年 月 日から 年 月 日まで</p> <p>人 (円/人) = 円</p> <p>合計 人 円</p>
--	--

事業実績書(特産品等開発事業)

<p>特産品等名称及び種別(菓子、飲料、料理等)</p> <p>(1)実施年月日</p> <p>(2)実施した具体的内容</p> <p>(3)特産品等の特徴</p> <p>(4)今後の普及計画等</p>	<p>年 月 日から 年 月 日まで</p>
---	------------------------

事業実績書(販路拡大事業)

補助事業の種別	<input type="checkbox"/> 見本市・展示会等への出展及び販売 <input type="checkbox"/> ホームページ制作 <input type="checkbox"/> 看板作製
(1) 商品見本市開催場所 所又は看板設置場所	住所 施設名
(2) 商品見本市開催期間	年 月 日から 年 月 日まで
(3) 事業期間	年 月 日から 年 月 日まで
(4) 実施内容	
(5) 事業効果	

事業実績書

(創業支援／空き店舗・工場活用／事業合理化・拡充支援事業／感染症対策環境整備事業)

<p>施設名又は店舗名等</p> <p>(1) 契約年月日</p> <p>(2) 着工年月日</p> <p>(3) 完了年月日</p> <p>(4) 所在地</p> <p>※所在地を示す地図等を 添付してください。</p> <p>(5) 事業の成果概要</p>	<p>年 月 日</p> <p>年 月 日</p> <p>年 月 日</p>
--	--

事業実績書(専門家派遣事業)

活用した機構の名称	
(1)活用した事業名	
(2)支援内容	
(3)派遣専門家	
(4)派遣費用	円/人・日・回 合計 円
(5)派遣期間	年 月 日から 年 月 日まで 合計 回
(6)事業効果等	

事業実績書 (知的財産取得支援事業)

<p>知的財産取得名</p> <p>(1) 認証登録区分</p> <p>(2) 出願年月日</p> <p>(3) 取得年月日</p> <p>※取得年月日が分れば記入してください</p> <p>(4) 取得後の効果</p>	<p>年 月 日</p> <p>年 月 日</p>
--	---------------------------

事業実績書（BCP（事業継続計画）策定事業）

策定したBCPの名称	
(1) 補助事業の内容	
(2) 事業実施期間	年 月 日から 年 月 日まで
(3) 計画策定年月日	年 月 日
(4) コンサルティング 契約者	
(5) 事業効果	

事業実績書（縁結びイベント等開催事業）

<p>事業名</p> <p>(1) 実施年月日</p> <p>(2) 実施場所</p> <p>(3) 事業の具体的な内容</p> <p>(4) 事業効果</p>	<p>年 月 日</p>
--	--------------

収支決算書

1. 収入の部

（単位：円）

項 目	決 算 額	決算額の明細
市補助金		うち市内業者による加算分 円
合 計		

2. 支出の部

（単位：円）

項 目	決 算 額	うち補助対 象経費	加算対象	補助対象 経費の内訳
			市内業者分	
合 計				

※「うち補助対象経費」は、消費税を除く額

様式第11号（第11条関係）

年度 みよし市商工業活性化補助金交付申請書兼実績報告書

年 月 日

みよし市長 様

申請者 住所又は所在地
氏名又は名称
及び代表者氏名 印

年 月 日付け、第 号で事前審査決定を受けた事業を完了したので、みよし市商工業活性化補助金交付要綱第10条の規定により、下記のとおり報告します。

記

1 構成員

	氏名及び代表者名	住 所	商工会又は工業経済会加入の有無
1			
2			
3			
4			
5			

※ 欄が不足する場合は、この様式を複写して記入してください。

2 補助事業名

3 事業実績書（様式第9号）

4 添付書類

1) 収支決算書（様式第10号）

2) 写真

3) 要綱・パンフレット等作成した場合には、添付してください。

4) その他市長が必要と認めるもの

